令和４年第６回　飯塚市議会会議録第４号

　令和４年１２月８日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第９日　　１２月８日（木曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（秀村長利）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。３番　光根正宣議員に発言を許します。３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、「循環型社会の形成について」、質問したいと思います。まず、ごみの排出処理等の現状について、お聞きいたします。近年の地球温暖化等、地球環境の保全の問題、環境意識の高まりの中で、環境への負荷を減らすため、限りある資源を有効に使いつつ、再利用できる物はリサイクルすることで、廃棄物を可能な限り減少させて、環境への負荷を減らしていく社会、いわゆる循環型社会の形成が必要だと考えています。

まず、飯塚市のごみの排出状況と１人当たりの年間処理経費はどうなっているのでしょうか。また、他の自治体との比較も分かれば、教えてください。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　令和４年３月に策定しました一般廃棄物処理基本計画からの数値ではございますが、ごみの排出状況につきましては、集団回収量も含め、平成２７年度が４万６７４４トン、令和元年度が４万６１１４トンで、ほぼ横ばいの状況となっております。また、１人１日当たりのごみ総排出量が９６８グラムで、１人当たりの年間処理経費は１万６０９７円となっております。なお、類似自治体の平均では、１人１日当たりのごみ総排出量が８８５グラム、年間処理経費が１万２３４２円となっております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　類似自治体と比較いたしますと、４千円弱高いと、１人当たりの年間処理経費が高いようでございますが、この要因はどうお考えになっていますか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　現在、飯塚市が使用しているごみ処理施設は、飯塚地区が飯塚市クリーンセンター、穂波・筑穂地区が桂川町にあります桂苑、庄内・頴田地区が嘉麻市のごみ燃料化センター、この３か所の施設でごみ処理を行っております。年間処理経費が類似自治体よりも高い要因といたしましては、様々なことが想定されますが、主にごみ燃料化センターの処理経費が比較的高額であることや、各施設の老朽化に伴う維持補修費の増なども影響し、平均より高くなっているものと考えております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　では次に、不燃ごみや缶・瓶は、どの施設で処理を行っているのでしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　不燃ごみ、缶・瓶につきましては、飯塚地区では飯塚市クリーンセンターにありますリサイクルプラザ、穂波・筑穂地区では桂川町にあります桂苑、庄内・頴田地区では庄内地区にありますリサイクルセンターで、それぞれ処理を行っております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　では、その缶・瓶の選別等はどのように行っていますか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　リサイクルプラザでは、特定非営利活動法人クリーンネット飯塚協議会への委託により、手作業での選別を行っております。また、リサイクルセンターでは、リサイクルプラザと同様に施設内での手作業を行っており、桂苑については引取業者が選別を行っております。なお、クリーンネット飯塚協議会では障がい者の雇用促進に取り組んでおりますので、障がい者の方々の社会参加促進にも貢献しているものと考えております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　手作業とのことでございますが、異物混入等の問題はありませんか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　リサイクルプラザでは手選別を行っていることから、異物や飲み残しといった物を目視で取り除いておりますので、現時点におきましては異物混入等の問題については発生しておりません。また、回収業者からの苦情等もあっておりません。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　では、ごみ収集等について、お聞きしたいと思いますけれども、現在の分別の方法はどのようになっていますか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　ごみの分別については、各家庭及び事業者から排出されるごみを可燃ごみ、不燃ごみ、缶・瓶、粗大ごみ、古紙・古布、資源プラスチック、有害ごみの７区分に分別し収集しております。資源ごみにつきましては、廃品回収等の集団回収や、地域ごとに設定された拠点収納ボックスでの収集を行っておりますが、直接、各処理施設への持込みも可能となっております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　収集に当たりまして、ごみの集積所がステーション方式と戸別収集の地区があると聞いております。どのようになっていますか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　飯塚市では、一定数の方がまとまってごみを出すごみステーション方式を基本としておりますが、穂波地区、庄内地区につきましては、合併前より戸別収集を行っております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　統一されていないということですけれども、これを統一するお考えはありませんか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　集積所の在り方を統一するには、道の幅員の関係や収集時間に大きな変更が生じる等の問題が考えられますので、難しい状況であります。現在、戸別収集の地区におきまして、共同住宅の新設や分譲による開発等がある場合には、事前に協議を行い、できる限りごみステーションを設置するようお願いして、少しずつではございますが統一を図ろうという試みをしております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　次に、資源化についてお聞きしたいと思います。資源化量や資源化率が分かれば、教えてください。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　令和３年度の数値で申し上げますと、資源化量が集団回収も含め１万４５４トン、資源化率が２４．４％となっております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　資源化率が２４．４％とのことですが、県内においてはどのような状況でしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　令和３年度分の他自治体との比較はまだ出ておりませんが、一般廃棄物処理基本計画において、令和元年度分の国、県との比較が示されております。飯塚市が２２．１％に対しまして、福岡県が２２％、全国が１９．６％であり、資源化率は高いほうであると考えております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　令和元年度で２２．１％、令和３年度になって２４．４％と、資源化率が年々上がっているような状況でございますが、この資源化率が高くなっているのは、何が原因でしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　資源化率の高い要因としましては、飯塚市クリーンセンターでは溶融処理を行っており、スラグ、メタルを資源化し、また、集じん灰につきましても、大牟田市にございます三池精練に運搬し、灰の中から金属を取り出すことができる山元還元という特別な技術により、再資源化を行っています。また、ごみ燃料化センターでＲＤＦという固形燃料も生成しており、このような処理を行っていることで、資源化率は比較的高いものになっていると考えております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　この資源化率を上げるために、我々はどのようなごみ減量化の取組として、リサイクルとして、どのようなものがありますか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　自分たちでできるごみ減量化、リサイクルの取組でございますが、マイバック、マイボトル、マイ箸などの使用、食べ残しや食品ロスの防止、物品の修理・補修を行い長く使用する、フリーマーケットやシェアリングの活用、ごみ分別、資源回収や拠点収納ボックスなどの活用等がございます。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　２０２０年７月にレジ袋が有料化になったことでも、私たちのエコに対する意識も高くなったと思われます。市民の方々に取り組んでいただくこのごみ減量化について、現在、市が行っている啓発活動はどのようなものがありますか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　本市では、第３次飯塚市環境基本計画に定める施策方針、４Ｒの推進に基づき、様々な啓発活動を行っております。例を挙げますと、市内の学校や事業所、交流センター等におけるペットボトルキャップの回収、資源回収に取り組む団体等への補助金交付、エコ工房における啓発講座の開催のほか、市報やホームページ等にて、マイバック持参運動、食品ロス削減の呼びかけなどを行っております。また、環境イベントとして、エコスタいいづかも実施し、市民が日頃から取り組んでいただいている環境保全活動の発表を通して、広く環境問題の啓発を行っているところでございます。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　今、ご答弁の中にありました食品ロスの削減につきましては、以前、私も２度ほど質問させていただきましたが、この食品ロス削減についての啓発事業について、具体的な内容について教えてください。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　福岡県は、平成２８年度から３０・１０運動を実施しております。この３０・１０運動とは、飲食店等での食事会、宴会において、初めの３０分間と終わりの１０分間を離席せず、食事を楽しむ取組で、食品ロスを削減することを目的としております。本市におきましても、筑豊地区地域環境協議会の構成自治体として、職員並びに一般市民に対しまして、市報、ポスター、チラシ、イベント等にて周知に努めております。また、環境省が進める職員の削減の啓発事業として、賞味期限内はおいしく食べられる「すぐたべくん」、買物時に陳列の手前から順に取る「てまえどり」などがあります。いずれも期限切れによる食品廃棄、食品ロスの削減を目的としており、本市においても市民等への広報に努めております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　飯塚市におきましても、食品ロス削減とともに社会貢献の推進につながるフードバンクの団体が幾つかできておりますし、フードドライブなども行われ、食品ロス削減の意識も高くなったのではないかと感じております。今後も推進をよろしくお願いしたいと思います。

では、電子機器などから出る希少価値のあるレアメタルなどのリサイクルについて、これらの回収はどのように行っているのか、伺います。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　平成２５年４月１日に環境省により、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律、小型家電リサイクル法が施行されました。これは、デジタルカメラやゲーム機などの小型電子機器が使用済みとなったときに、内部に含まれている金属などの有用なものを再度資源として利用するために定められた法律です。この小型家電にはスマートフォンや携帯電話、ＰＨＳも含まれております。現在、市において、スマートフォンや携帯電話については、クリーンセンターに持って来られた場合には回収し、環境省から認定を受けております小型家電回収業者に引渡しをしていますが、その他小型電子機器は不燃ごみとして処理をしております。また、エアコン、テレビなどの家電リサイクル法対象製品や、資源有効利用促進法の対象になるパソコンにつきましては、クリーンセンターでは回収ができませんので、買換えや廃棄する際に家電量販店等に引き取ってもらうか、各メーカーの指示に基づき、指定場所へ自己搬入または回収の申込みをしていただくこととなっております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　以前、東京オリンピックの前に全国で集めたリサイクル金属でメダルを作ろうという、期間限定の「みんなのメダルプロジェクト」というのがありました。これは携帯電話、スマートフォンだけのリサイクルでございましたが、本市としては、現在は携帯電話とスマートフォン以外は不燃ごみとして処理されているということでございますが、使用済みの小型電子機器に含まれる貴重な金属を資源として有効活用できるように、小型電子機器専用の回収ボックス、クリーンセンターにあるとは聞いておりますが、これの増設をお願いしたいと要望いたします。

次に、本年４月から施行されておりますプラスチック資源循環促進法がございますが、これはどういうものなのか伺います。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　近年、海洋プラスチックごみ問題、気候変動対策、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への重要性が高まったことを受けまして、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、以下、プラスチック資源循環法とさせていただきますが、これが令和４年４月１日に施行され、これまでのプラスチック製容器包装廃棄物以外に、プラスチック使用製品廃棄物についても回収し、リサイクルする方針が示されております。プラスチック資源循環法では、プラスチック資源の循環等を総合的かつ計画的に推進するための基本方針が作成されており、その基本方針では、プラスチック製品の使用合理化、プラスチック廃棄物の排出抑制や再資源化に資する環境配慮設計、分別収集や自主回収、再資源化などが示されております。また排出、回収、リサイクルにつきましては市区町村、製造販売事業者、事業に伴ってプラスチック主要製品廃棄物を排出する事業者が、本法律に関する再資源化等の取組を、それぞれの立場で自ら行うものとして位置づけられております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　今のご答弁では排出、回収、リサイクルにつきまして、市区町村や製造販売などの事業者がそれぞれの立場で再資源化などの資源循環の取組を行うということでございますが、飯塚市として、資源プラスチックを今後どのように考えているのか、教えてください。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　プラスチックごみの削減とリサイクルの促進につきましては、これまで市民、事業者による４Ｒの推進により、一定の成果を上げてきたと認識しているところでございますが、プラスチック資源循環法では、新たに市町村は、その区域内のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされており、非常に重要な課題であると認識しております。現在、ふくおか県央環境広域施設組合では、新清掃工場の建設を令和１２年度を目標に、循環型社会形成推進地域計画を策定し取り組んでいるところでございますが、その計画の中で、プラスチック主要製品廃棄物の分別収集等については、分別項目や再商品化の方法等を当該施設組合及び構成市町と協議検討を重ね取り組んでいくこととしております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　これまでプラスチック容器包装廃棄物に当たらないプラスチックの廃棄物につきましては、燃えるごみとして一緒に処理されておりましたが、このプラスチック資源循環促進法では、プラスチックが使用されている全ての製品が対象となり、それにより家庭から出るプラスチックごみの一括回収が可能となったとありました。既に行っている自治体もあるようでございます。また、北九州市などでは事業開始に向けて実証実験等を行っていると聞いております。飯塚市また組合においても検討するべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　今、質問議員が言われますような検討も必要かと思いますが、実際に実証実験を行うには、プラスチック主要製品廃棄物がどのくらいの量になるのかもしっかりと把握した上で行う必要があると思われます。現在、当該施設組合において、家庭から排出される可燃ごみの組成分析調査を実施し、家庭ごみの中のごみ質、特にプラスチック使用製品廃棄物がどれくらい含まれているかなどの調査も行っており、まずは詳しい状況の内容を調査、把握する段階だと考えております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　組合と関係自治体が連携しながら進めていく必要があるということは分かりました。

では、資源プラスチックの対策を今後どのように取り組んでいくのか、教えてください。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　今までの答弁と重複するところがございますが、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集等につきましては、分別項目や再商品化の方法等を当該施設組合及び構成市町と協議、検討していきながら取り組んでいくこととしております。本年度から担当者レベルでの会議を開始し、ごみ質調査の結果に関する検討、協議なども行っております。先ほども触れましたが、新清掃工場建設に関わる事項でございますので、今後も当該施設組合及び構成市町と十分に連携、協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　分別収集などの方向性の変更によって、処理施設のコストなども変わってくるとは思いますけれども、リサイクル率の向上も見込まれるのではないかと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

古来日本では、壊れた物でも修理したり、何らかの形で再利用したり、物が豊かではない時代ではあったのですけれども、リサイクル社会であったと思います。近年、様々な技術が発達し物も豊かで、使い捨ての時代と言われますが、環境への配慮も必要であり、資源に限りがございます。循環型社会とは、廃棄物をそのままごみとするのではなく、新たな資源として活用していく社会でございます。今後、市民への意識啓発とともに、循環型社会への取組を、ぜひともお願いいたします。以上で終わります。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員に発言を許します。１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　質問通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回は「成人肺炎球菌ワクチン予防接種について」、「ＨＰＶワクチン予防接種について」、以上２点について質問をいたします。

　初めに、「成人肺炎球菌ワクチン予防接種について」でございますが、肺炎球菌予防接種は平成２６年１０月に定期接種となり、８年が過ぎました。当初は年度に６５歳、７０歳、７５歳、８０歳、８５歳、９０歳、９５歳、１００歳となる方を対象に、５年間で一巡し、それ以降は６５歳の方のみが対象という予定でございましたが、接種率の低さから延長をされております。ここ数年間は、新型コロナにより肺炎でお亡くなりになる方が多くいらっしゃるため、肺炎球菌ワクチンの存在が薄くなっているのではないかと危惧しております。そこであえてこの質問をさせていただきます。

　現在、新型コロナウイルス感染症の第８波に入っていると言われておりますが、新型コロナウイルスによる発症を除いた成人の肺炎になる原因はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　肺炎は我が国の死亡原因の第５位となっており、日本呼吸器学会・成人肺炎診療ガイドラインによりますと、病原となる微生物は多種存在しておりますが、主なものとして肺炎球菌やインフルエンザ菌、黄色ブドウ球菌などがございます。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　ただいまのご答弁によりますと、肺炎の原因が主に肺炎球菌、インフルエンザ菌、黄色ブドウ球菌などがあるようでございますが、それでは、肺炎になる最も高い原因は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　肺炎となる原因の１番は肺炎球菌で、日常的に生じる成人の肺炎のうち、４分の１から３分の１は肺炎球菌が原因であると考えられています。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　肺炎となる原因の１番が肺炎球菌ということでございますが、それでは、その肺炎球菌についてお尋ねいたします。そもそもこの肺炎球菌とはどのような菌で、どのように感染するのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌です。感染経路としては、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがございます。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　今、肺炎球菌について説明をいただきましたが、若干補足をさせていただきます。肺炎球菌は莢膜という分厚い膜に包まれており、そのため体の免疫からの攻撃に強く、退治するのが難しい細菌です。しかも、抗菌薬、抗生物質が効かない耐性菌も登場しており、肺炎球菌感染症は重症化しやすく、現在でも注意が必要な感染症であります。成人では、その名のとおり肺に感染して肺炎を起こすことが多いですが、ほかに、菌血症、敗血症、これは血液から肺炎球菌が検出される状態で、重症の感染症、また髄膜炎などを起こすこともあるようでございます。肺炎球菌にはワクチンがあり、先ほどの答弁のように、新型コロナを除く肺炎の原因の第１位が肺炎球菌によるものであり、さらに肺炎で亡くなる方の９７．６％が６５歳以上の高齢者であることから、国は平成２６年１０月１日より、肺炎球菌ワクチンを予防接種としております。そこで、成人の肺炎球菌ワクチン接種について、具体的な事業内容を再度お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　成人の肺炎球菌ワクチンについては、当該年度に６５歳、７０歳、７５歳、８０歳、８５歳、９０歳、９５歳、１００歳となる方と、６０歳から６５歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能による日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方が、定期接種の対象となります。平成２６年度から平成３０年度までの５年間で一巡し、平成３１年度より６５歳の方のみを対象とすることとなっておりましたが、接種率が低かったことを鑑み、再経過措置として、さらに５年間延長され、７０歳以上の方のうち未接種の方を２巡目として対象とされております。

　対象者には、２３価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを、自己負担金２４００円で１回接種いたします。ただし、今までにこのワクチンを接種したことがある方は、定期接種の対象外となります。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　それでは、この肺炎球菌ワクチン接種の副反応についてはどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　肺炎球菌ワクチン接種では、接種部位の痛み、赤み・腫れ、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などの副反応が見られることがあります。稀に報告される重い副反応といたしましては、アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等が報告されています。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　それでは、接種率についてお尋ねいたします。飯塚市の接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本市の接種率につきましては、平成２９年度が４４．３％、平成３０年度が４４．３％、令和元年度が２８．５％、令和２年度が４１．４％、令和３年度が３７．４％となっております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　このワクチンは５年以内に再接種すると、注射部位の痛みなどが強く出ることがあると言われておりますが、ワクチンの接種間隔についてどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　質問議員の言われますとおり、一度接種したら５年以上の間隔を空けることが勧められています。再接種を希望される場合は、かかりつけの医師に相談されるようご案内をいたしております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　それでは次に、対象者への通知についてお尋ねいたします。対象者への通知は個別通知を行っているとの答弁が過去にされておりますが、当然、現在も個別通知をされていると思いますが、この点はいかがでしょうか。また併せまして、未接種の方への再通知に関しては、再通知を実施する方向で検討すると答弁をされておりましたが、未接種者への再通知は実施されているのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　平成２６年度の制度改正より、４月初めに接種するのに必要な接種券はがきを送付いたしております。また、再勧奨につきましては、令和２年度より、毎年１１月頃に未接種者に再勧奨で、封書による再通知を行っております。

　接種はがきでは、生涯１回のみの接種であり、この通知を接種券として医療機関へ持参すること、自己負担金は２４００円であること、この機会を逃すと１万円程度の自己負担がかかることを記載し、再勧奨通知は、はがきでの内容に加え、２度接種を防ぐため、この通知は接種券ではないことを記載いたしております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　令和２年度から再通知を行っているということでございますが、先ほどの答弁にありました接種率は、令和２年度が４１．４％、令和３年度が３７．４％ということでございますので、それほど接種率は上がっていないように思います。ここ数年は新型コロナの影響もあると思いますが、それにしてもこの接種率は低過ぎるのではないかと思います。接種率を上げるため、今後どのような対応をお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　接種率を向上させるためには、高齢者である対象者へワクチン接種の重要性を周知することが大切であり、必要な情報を適切な時期に個別通知や再勧奨を行うことで提供すること、広報やホームページなどでの周知及びかかりつけ医によるワクチン接種の勧奨を実施するために、医師会への協力依頼をするなど、自治体として丁寧な周知を今後も継続していきたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　私も高齢者の仲間入りをいたしまして、昨年、接種券が届きました。６５歳という年齢では、肺炎というのはぴんとこないのです。私は議会で度々肺炎球菌ワクチンの接種率を上げる取組をしてくださいと言っていた以上、私が打たないわけにはいかないので接種いたしました。市長も、その前の年に接種されたと思います。６５歳の方はほとんどそういう感覚ではないかと思います、ぴんとこないと。しかし、なぜ国が肺炎球菌ワクチンを予防接種としたのか、またこのワクチンは肺炎球菌による肺炎を予防することであるということなど、丁寧な説明をしていただき、コロナ下であるからこそ、肺炎球菌ワクチンの接種率を向上していただく取組をしていただきますように要望いたしまして、この質問を終わります。

　続きまして、「ＨＰＶワクチン予防接種について」、質問をいたします。３月議会で、令和２年１０月の厚生労働省の通知により、ＨＰＶワクチンが定期接種であること及び接種について検討、判断するための、ワクチンの有効性、安全性に関する情報等などが記載されたリーフレットを活用した個別通知を対象者に送付することが示されたため、令和３年４月末、対象者２６９０名に個別通知を実施しております。また、キャッチアップ接種に関しては、令和４年４月より令和７年３月までの３年間、平成９年度生まれから平成１７年度生まれまでの女子を対象に個別通知を実施する予定であると、このようなご答弁があっております。対象者への通知方法、また接種率はどのようになったのか、その確認と併せまして、現在、定期接種として使用できるワクチンは、２価ワクチン、４価ワクチン、これに加えまして、国は９種類の遺伝子型に対応した９価ワクチンを２０２３年４月以降、来年度４月以降の早い時期に、定期接種する動きがあるようでございます。この９価ワクチンは、２０１４年１２月にアメリカで認証されて以来、現在、世界では８０以上の国と地域で承認をされており、日本では２０２０年７月２１日に承認をされ、２０２１年２月２４日より任意接種で接種が可能となりました。この９価ワクチンにつきましては、日本産婦人科学会や「ＨＰＶワクチンｆｏｒ　Ｍｅ」、国会議員らのＨＰＶワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟など、多くの団体から国に定期接種を求める要望があり、国も定期接種にしようとしたものであります。この９価ワクチンの周知や、定期接種勧奨などをどのように取り組まれるお考えなのかなど、確認をさせていただきたいと、このように思います。

初めに、現在、定期予防接種として取り扱われているＨＰＶワクチンの種類について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　現在、ＨＰＶワクチン予防接種のうち、定期予防接種とされているのは２価ワクチンと４価ワクチンになります。子宮頸がん患者から最も多く検出されるＨＰＶ１６型及び１８型のウイルス様粒子を含んでいる２価ワクチンと、尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因ともなる６型、１１型も加えられた４価ワクチンとなっております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　令和３年度は、個別通知を実施されておりますが、今年度、対象者に対して接種勧奨通知はされたのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　令和４年４月２６日付で、定期予防接種の対象となる小学校６年生から高校１年生相当年齢の女子のうち、まだ接種をされていない２６６５人に対し、個別通知にて接種勧奨いたしました。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　それではその接種率はどのようになったのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　ＨＰＶワクチン予防接種は、計３回の接種で完了となりますが、通知を差し上げた２６６５人のうち、１０月までの７か月で延べ３９９件の接種があっております。１回目を接種された実人数で申し上げますと１７０人であり、接種率は６．４％となっております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　未接種者への通知はどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　定期予防接種の対象が今年度までとなる高校１年生相当年齢女子の中で、まだ未接種である３７０人に対し、１１月２２日付で接種勧奨通知を送付いたしております。現在、高校１年生相当年齢女子につきましては、引き続き、キャッチアップ接種対象となっているため、令和７年３月３１日まで無料での接種が可能となっておりますので、接種勧奨と合わせ、その旨も周知いたしております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　今、キャッチアップ接種というお言葉が出ましたが、このキャッチアップ接種についてお尋ねいたします。先ほども述べましたように、キャッチアップ接種に関しましては令和４年４月より令和７年３月までの３年間、平成９年度生まれから平成１７年度生まれまでの女子を対象に個別通知を実施する予定ですと、このように答弁されておりますが、キャッチアップ接種対象の方に通知されたのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　平成２５年から令和３年１１月の接種勧奨差し控え通知廃止までの間に接種機会を逃した方につきましては、令和４年４月から令和７年３月までの３年間の期間に、定期接種として無料で接種できるキャッチアップ接種の対象となっております。本市では５月２６日付で、４１５２人に個別通知にて周知しております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　個別通知にして周知しておりますということでございますが、このキャッチアップ対象者の方の接種率はどのようになったのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　通知を差し上げた４１５２人のうち、１０月までの７か月で延べ３４８件の接種があっております。１回目を接種された実人数は２０６人で接種率は５％となっております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　未接種者への再勧奨通知はどう考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　キャッチアップ接種は令和７年３月３１日までが接種可能となっておりますので、現時点での未接種者への再勧奨通知は考えておりません。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　期間があるから再勧奨は考えていないと。これは、毎年通知は送られるんですよね。キャッチアップ接種対象者の方への通知は送られるんですよね。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　現在のところは、来年送るということは、今は考えておりませんけれども、接種状況を見た上で判断してまいります。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　接種率は先ほど答弁ありました５％と、非常に低いと思います。当然、やはり毎年毎年送っていただき、個別通知でお知らせいただきたいと、このように思います。

再開勧奨後の対象者への個別通知またキャッチアップ接種対象者への通知に対して、市民の皆様の反響はどのようなものがあるのか、分かる範囲で結構でございますので教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　キャッチアップ接種対象者の方に通知を送っております。反応につきましては、平成９年度生まれまでの女子の接種対象となりましたので、県外の学校に通われたり、就職している場合の接種の問合せや、外国人の方の接種に関する問合せが増え、皆さん積極的に接種しようという姿勢が見られました。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　先ほどから申しておりますけれども、日本では現在、２価、４価ワクチンが定期接種として使用されておりますが、国は９価ワクチンを定期予防接種とする動きがございます。国の通知はどのようなものになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　９価ワクチンは、４価ワクチンに含まれる４つのウイルス様粒子の型に加え、３１、３３、４５、５２、５８型のウイルス様粒子を含むワクチンとなっておりますが、国のほうからは特に現在のところ通知はあっておりません。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　正式な通知はあっていないということでございますが、来年度４月、早い時期に、定期接種をしようという動きがございますので、もうすぐ通知が来るのではないかと思っております。

それでは、この９価ワクチンはどのようなワクチンなのか、効果や安全性についてはどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　厚生労働省の審議会によりますと、接種の目的や有効性について、２価、４価より多くのＨＰＶ遺伝子型を標的としており、子宮頸がん及びその前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されている。また、９価ＨＰＶワクチンは、４価と比較して、ＨＰＶ６、１１、１６、１８型に対して免疫原性は非劣勢であり、さらに４価でカバーできないハイリスク遺伝子型についても有効であるとの評価をしています。安全性については、９価ＨＰＶワクチンの安全性は一定程度明らかになっており、４価と比較し、接種部位の症状の発現は多いが、全身症状は同程度であるとの評価がされております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　ヒトパピローマウイルスには１５０種類以上の型があるようでございます。国内で承認されているワクチンは、今ご答弁がありました。そのうちの２つの型の２価ワクチン、４つの型に対応する４価ワクチン、それに５つを加えた９個の型に対応するワクチンというふうになっているようでございます。この、現在行われている２価と４価、このワクチンでは子宮頸がんの７０％防ぐことができるとされております。これが９価になりますと、９０％の子宮頸がんを防ぐことができるようになると、このようにされております。

９価ワクチンが令和５年度より定期接種となった場合、市からの周知が必要と思われますが、周知はどのように行う予定なのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　厚生労働省から詳細な内容を決定次第お知らせがあることとなっておりますので、通知があった段階で、周知について速やかに検討してまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　国から通知があった時点で周知方法は検討するというご答弁でございますが、過去の質問で何度も言っておりますが、定期接種実施要綱では、対象者に対する通知は、やむを得ない事情がある場合を除いて個別通知とし、確実な周知に努めることと、このように規定をされております。現在の接種率が低いことを勘案しますと、本市でもまだ接種を決めかねている方が多くいらっしゃると思いますし、また、９価ワクチンの接種を希望されて接種を見合わされている方もいらっしゃるのではないかと、このように思います。そのような方々に対しまして、９価ワクチンが定期接種で使用可能となること、またその有効性や安全性などの情報は、接種を検討・判断する上で重要な情報となります。事前に情報を整理した上で、どのワクチンを接種するかについても、本人やご家族の方に選択する権利はあります。定期接種の期間は、小学校６年生から高校１年生相当の女子と幅がございますが、標準的な接種年齢は、中学１年生相当年齢とされており、適正年齢に接種することが非常に重要になるワクチンでございます。十分に情報が届かなかったために、接種開始が遅れてしまったり、接種機会を逃すといったことがないように、９価ワクチンの接種が可能となる方々全員に郵送による迅速かつ確実な周知をしていただきますように、よろしくお願いいたします。

子宮頸がんは、何度も言っておりますが、国内においては年間約１万人の方が発症し、年間約３千人の方が死亡すると推定されております。子宮頸がん検診と合わせて、ワクチン接種による予防により発症される方の減少に努めていただきたいと思います。そのためにも、対象者への通知を丁寧に行い、接種率アップに取り組んでいただきますよう要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秀村長利）

　暫時休憩いたします。

午前１０時５３分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（秀村長利）

　本会議を再開いたします。９番　永末雄大議員に発言を許します。９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　それでは通告に従いまして、質問させていただきます。ちょっと欲張って、たくさん通告し過ぎまして、ちょっと時間が怪しいので、少し急ぎ足になりますけれど、どうぞよろしくお願いします。

まず今回は、「庄内地区の現状の確認と将来ビジョンについて」ということで質問させていただきます。これまでも定期的にこの質問をさせていただいておりますが、まずは、その趣旨を明確にして質問に入りたいと思います。趣旨としましては、あくまでも飯塚市全体の発展です。特に庄内地区に限っての今回の質問と矛盾すると思われるかもしれませんが、あえて地域を限定して、特定の地区の経済や人口の動きを観察して、分析をすることで、それぞれの地域の発展の糸口が見つかるのではないかと考えます。一つの地域が発展の兆しを見せることで、それが周辺の地域に次第に波及していくと考えます。同じ飯塚市内での、ある地域でやれるのであれば、自分たちの地域でも同じようにできるのではなかろうかという、前向きな意識でありますとか、健全な競争意識が生まれていくのではなかろうかと思います。そのような意味で、ある程度の範囲で地区ごとの発展のビジョンというのを持つことが、飯塚市全体の発展を見据える中で必要だと考えます。今回は、そこで庄内地区についての質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まずは人口、世帯数、高齢化率の推移についてでございます。飯塚市の人口と世帯数の推移について、５年前と現在を比較して、どのように変化しているのか、お示しください。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　飯塚市人口統計の数値でお答えいたします。平成２９年１月１日現在、飯塚市の人口は１３万９２人、世帯数は６万１４８０世帯となっております。令和４年１月１日現在では、人口は３５３７人減の１２万６５５５人で、２．７％の減少となっております。一方で、世帯数は１４８４件増の６万２９６４世帯で、２．４％の増加となっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今の答弁でいきますと、５年間で人口は減少している一方で、世帯数は増加しているということですが、これはどのような要因からでしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　要因ということでございますが、全国的に見ましても、核家族化が進んでいることや単身世帯の増加などが考えられます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　飯塚市全体で見ますと、この５年間で人口は２．７％減少して、世帯数は２．４％増加しているということですけれども、庄内地区におきまして、同じ５年間で見た場合、人口や世帯数はどのように変化していますでしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　庄内地区につきましては、平成２９年１月１日現在、人口１万４７８人、世帯数は４７８４世帯でございます。令和４年１月１日現在では、人口は９７人減の１万３８１人で、０．９％の減少となっております。一方で、世帯数は１８２件増の４９６６世帯で、３．８％の増加となっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　庄内地区だけで見ますと、この５年間でその減少率は０．９％でありまして、世帯数の増加率は３．８％となっているということです。特に人口につきまして言及しますと、減少はしておりますが、飯塚市全体の減少率よりもかなり低く抑えられているということが分かりました。

それでは、飯塚市全体と庄内地区の高齢化率の推移について、現在と５年前を比較してどう変化していますか、お示しください。

○議長（秀村長利）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　総人口に占める６５歳以上の高齢者の割合につきましては、平成２９年１月１日現在、飯塚市全体では高齢化率２９．６％となっており、庄内地区のみでは３０．５％となっております。令和４年１月１日現在では飯塚市全体では３２％、庄内地区のみでは３２．６％となっており、高齢化が進んでいるような状況でございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　高齢化率は、飯塚市全体と比較しますと高い状況だということですので、より子育ての世代の住みやすい環境をつくるということが必要だと思いますし、また同時に、高齢の方にとってもより暮らしやすい地域を目指すべきだということが分かりました。今後の地域づくりにしっかりと生かしてまいります。

それでは続きまして、地価の推移につきまして、聞かせていただきます。以前、新聞で本市の地価が久しぶりに上昇に転じたという記事を読みました。私の世代は、地価が上がり続けていたというバブル期の記憶というのはほとんどありませんので、むしろバブル崩壊後の地価が下がり続けている記憶が強くありますので、地価が上昇に転じたということがとても大きなニュースだと感じました。この点につきまして、市内全域及び庄内地区における地価推移の正確な情報提供をお願いします。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　国土交通省が毎年１月１日時点で公表する土地価格であります地価公示標準地の公示価格に基づいてお答えいたします。まず市内全域の標準地、計１６地点につきまして、住宅地の平均変動率が令和３年地価公示において、０．２％増となり、２４年ぶりに上昇に転じたほか、商業地の平均変動率も令和４年地価公示において、０．６％増となり、２９年ぶりに上昇するなど、近年は地価の下落傾向に歯止めがかかった状況となっております。補足で申し上げますが、つい先ほど経済部のほうから、工業団地用地の上昇率も１１．５％の上昇を示しているということで、先ほど情報提供がありましたので、追加で答弁させていただきます。

また、庄内地区の標準地、計３地点、そのうち住宅地２地点、商業地１地点につきましても、住宅地が令和３年地価公示において横ばい、令和４年地価公示において２．４％増の上昇、商業地が令和４年地価公示において下落から横ばいに転じるなど、市内全域とほぼ同様の傾向となっておりまして、新型コロナウイルス感染症下にあった企業の収益回復や商業地の開発、福岡都市圏への通勤・通学可能地域としての住宅需要が堅調なことが要因であると考えております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　追加の情報提供もありがとうございます。１１％という非常に大きな上昇をしているということが分かりました。飯塚市全域と同様に、住宅地、商業地ともに庄内地区におきましても上昇の傾向にあるということですので、安心いたしました。

実際に、庄内地区に暮らしておりまして、実感としてでございますけれども、田川市への烏尾トンネルが抜けたくらいの頃から、人の流れにちょっと変化が出てきたように感じています。人の流れが変わりますと当然に地価にも影響するかと思いますので、そういうような視点の下、今後とも取り組んでいただければと思います。

続きまして、新築住宅着工数の推移について移ります。市内全域及び庄内地区における直近５年間の推移について、答弁を求めます。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　住宅の着工数につきましては、着工年月日等に関するデータを持ち合わせておりませんので、不動産登記簿等で確認いたします完成年月日に基づきます当該年の建物の完成数のうち事務所、店舗等を除いた一般住宅の推移として、お答えをさせていただきます。市内全域の直近５年間につきましては、平成３０年４０５戸、令和元年４２４戸、令和２年４２１戸、令和３年４４４戸、令和４年、これはまだありますので予定でございますが、４７９戸であり、年々増加傾向となっているところでございます。

そのうち庄内地区の直近５年間の状況としては、平成３０年４３戸、令和元年４９戸、令和２年３１戸、令和３年２１戸、令和４年、これも予定でございますが、５７戸であり、一時期の落ち込みからの回復傾向が見受けられるところでございます。先ほど申し上げました堅調な住宅需要を表す数字となっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　人口の割合で見ますと、飯塚市全体人口に対する庄内地区人口というのは８．２％です。それに対して、今の答弁からしますと、市内全域の直近５年間の平均着工数約４３４戸に対しまして、庄内地区における平均着工数は約４０戸です。これは割合としては９．２％となります。この数字を見ましても、人口に対する新築住宅着工数は、市内全域よりも高いエリアとなっていることが分かりますので、比較的新築の住宅を建てる地域として選ばれているということが言えると思います。

それでは続きまして、公営住宅の推移についてお伺いいたします。庄内地区における市営住宅の団地数並びに地区全体の管理戸数、入居率について、それぞれの回答をお伺いします。

○議長（秀村長利）

　都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

　庄内地区にあります市営住宅は９団地がございます。管理戸数は３２３戸で、入居率は、９団地の平均といたしまして、７２．１４％となっております。参考となりますが、入居率の一番高い団地としましては、若草団地２４戸の入居率は１００％となっております。一番低い団地としましては、道祖団地３９戸に対し１９戸の入居となっておりますことから、率といたしまして、４８．７％となっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　本市では、市営住宅の老朽化が度々話題とされておりますが、庄内地区９団地において、既に建物の耐用年数を超過した団地というのは何団地ありますでしょうか。また、そのうち老朽化が進み、新たな入居者を迎えることができない、公募停止した団地などがあれば、建築年数と併せてお答えをお願いします。

○議長（秀村長利）

　都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

　庄内地区にございます９団地のうち、道祖団地、赤坂団地、新町西団地の３団地について、耐用年数を超過しております。また、公募停止をしております団地でございますが、先ほどの耐用年数を超過しております３団地の入居募集を停止しているところでございます。各団地の建設年度でございますが、道祖団地が昭和４１年度から４３年度に建設、赤坂団地が昭和４４年度に建設しており、最後に新町西団地が昭和４７年から５４年度に建設をしております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　庄内地区におきましても、市営住宅の老朽化及びその再整備の検証などが、今後の課題となるのではなかろうかと思います。そこで本市では、庄内地区の市営住宅の建て替えなどについて、どのようなビジョンをお持ちなのか、答弁を求めます。

○議長（秀村長利）

　都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

　平成１８年６月に制定されました住生活基本法により、住宅セーフティーネットの確保をしながら、健全な住宅市場を整備するとともに、国民の住生活の質の向上を図る政策の本格的な転換とする道筋が示されております。このような中、現在、飯塚市では４８団地４７７棟の公営住宅、そして１６団地８８棟の改良住宅、５団地１７１棟・５５棟の公営・改良住宅の、計６９団地７９１棟を有しております。今後も、限られた財源の中で公営住宅等としての役割を維持し、安全安心な住宅供給を継続して行っていく必要があります。

また、公営住宅のストックの効率化、かつ円滑な更新の実現のために、住宅の長寿命化、点検の強化及び早期の管理修繕によるライフサイクルコストの縮減につなげていくことが必要となっており、平成３０年３月に飯塚市公営住宅等長寿命化計画を策定しております。本計画では、中長期的な視点から、今後の公営住宅等の在り方を総合的に捉える必要があることから、平成３０年度から令和９年度までの１０年間を計画期間としておりますが、計画内容は、社会情勢の変化や市の財政状況、事業の進捗状況等により、必要に応じて適宜見直しを行うこととしております。現在、こうした老朽化した市営住宅の再整備計画の一環として、相田公営住宅建替事業に取り組んでおり、完了年度は令和１８年度を予定しておりますことから、庄内地区の建て替えについては、現時点では具体化しておりませんが、相田公営住宅建替計画が長期となることから、今後の本市における人口の推移、社会経済状況の変化、社会的ニーズ、地域事情を的確に踏まえ、庄内地区を含めます他団地についても計画見直しを適宜行いながら、市営住宅の維持・整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　庄内地区におきましては、国道２０１号バイパスなどの整備などによりまして、交通アクセスがよくなっております。立地的に恵まれていると思いますので、戸建住宅の建設も進んでおります。先ほどの答弁からもその部分を確認できました。先ほど答弁において、公募停止をしている団地について、３団地あるということでしたので、集約をして建て替えをしていただくなどの事業計画をぜひとも考えていただきたいと思います。現在の公営住宅というのは、中層住宅、高層住宅の高い建物となると思いますので、集約することで余剰地ができます。その場所に民間開発において、新たな戸建住宅の建設なども考えられますので、飯塚市が取り組んでいる移住定住政策にも寄与するものと考えます。そのことで庄内地区の人口増加となり、ひいては飯塚市全体の人口増加にもつながると考えますので、ぜひとも本市の人口の推移、社会経済状況の変化、社会的ニーズ、地域事情を十分に踏まえていただきながら、要望とさせていただきますが、相田公営住宅建替事業の進捗を見据えながら、庄内地区にあります公営住宅につきましても、建て替え計画をぜひ前向きに検証していただきますよう、よろしくお願いいたします。

では続きまして、企業、工場などの事業所の推移について、質問させていただきます。庄内地区には、庄内工業団地と有安工業団地の２つの工業団地がありますが、これまでの経緯や現状について、答弁を求めます。

○議長（秀村長利）

　経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

　庄内工業団地及び有安工業団地につきましては、産炭地域の振興を目的に、国の機関であります地域振興整備公団、現在の独立行政法人中小企業基盤整備機構が民間の土地所有者から土地を購入し、昭和３０年代から５０年代にかけて整備を行い、旧庄内町とともに誘致活動に取り組み、分譲した団地となります。庄内工業団地は、国道２０１号飯塚庄内田川バイパス沿いに位置し、飯塚市地方卸売市場周辺を含む広さ約８９．５ヘクタールの敷地に、２４の企業の工場、事業所が立地しております。有安工業団地につきましては、一般国道２０１号沿いの広さ約１６ヘクタール、現在は自動車関連企業が操業しており、残っております土地の一部につきまして、今年度、誘致活動に取り組みまして、ヤマエグループホールディングス株式会社のグループ企業であります株式会社鹿島技研の工場立地が決定しております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　誘致活動にご努力いただきましてありがとうございます。庄内工業団地には、昨年、飯塚市地方卸売市場が移転しましたが、その移転に伴いまして、関連した企業や事業所などが庄内地区に移転した事例などはございますでしょうか。

○議長（秀村長利）

　経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

　飯塚市地方卸売市場内には、市場関連企業が市場の移転に伴い同所に移転しておりますが、地方卸売市場敷地外におきましては、関連企業、事業所の移転はございません。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　庄内地区も含めまして、飯塚市が所有する工業団地は完売していると聞いていますが、現在、庄内地区に企業立地できる場所というのは存在するのでしょうか。もし存在するのであれば、具体的にお示しください。

○議長（秀村長利）

　経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

　飯塚市が所有する企業立地が可能な工業団地は全て完売しておりますことから、工業団地内の未利用地となっております民間所有地につきまして、土地所有者の理解を得ながら、企業誘致に取り組み、株式会社鹿島技研等の工場を誘致しているところでございます。庄内地区につきましては、現在、庄内工業団地内に約９万２千平方メートル、２万８千坪、有安工業団地内に約１万６千平方メートル、４８００坪、工業団地外に１か所の、計３か所の工場立地が可能な民間所有地がありますことから、土地所有者とお話をしつつ、誘致活動に取り組んでおります。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　それでは、市として庄内地区で新たに工業団地を整備する計画などはございますでしょうか。また、庄内地区で立地したいという企業誘致の話などはあっていますでしょうか。

○議長（秀村長利）

　経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

　飯塚市全体で申しますと、新たな工業団地の整備に向けて調査を進めているところでございます。庄内地区におきましては、工業団地として整備する適地がありませんことから、工業団地の整備は計画しておりませんが、そのような中にありましても、鹿島技研の工場誘致を実現している現状もあり、また現在、２社の県外企業に対し、具体的な誘致活動に取り組んでいる状況もありますことから、引き続き、地区内の未利用地を活用いたしまして、積極的な誘致活動に取り組んでまいります。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　飯塚市として新たに庄内地区に工業団地を造成する予定はないということですけれども、まだ民間所有の土地もあるということですので、現在、具体的な誘致活動にも取り組んでいただいているということでございますので、地域住民への雇用の場を確保するという意味でも、今後ともしっかりと取り組んでいただくことを要望させていただきます。

続きまして、学校教育の現状について、質問させていただきます。本市の小中学校児童生徒数の推移をお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市には、市立小学校が１９校、中学校１０校が設置されております。市立小中学校について、過去５年間の児童生徒数の推移を見てみますと、小学校は、平成２９年度が６７８５人、令和３年度が６８２３人、今年度は６８４３人の在籍となっており、微増傾向となっております。中学校につきましても、平成２９年度が３０８９人、令和３年度が３１０７人、今年度は３２０１人の在籍となっており、同様に微増傾向となっているところです。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今の答弁からいきますと、小学校におきましては、平成２９年から０．８％増加しているということです。また中学校につきましても、平成２９年から３．６％増加しているということになるかと思います。

それでは、庄内地区の小中学校児童生徒数の推移につきましてもお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　庄内地区には小学校が１校、中学校が１校ございます。過去５年間の児童生徒数の推移を見てみますと、小学校は平成２９年度が６０４人、令和３年度が６１３人、今年度は６１０人の在籍となっており、市全体の推移と同様に微増傾向となっております。また、中学校につきましても平成２９年度が２５８人、令和３年度が２８８人、今年度は２８７人の在籍となっており、市全体の推移と同様に微増傾向と言えると考えております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今、部長のほうからは、市と同様に微増傾向というふうな答弁あったかと思いますが、具体的に数字で見ますと、小学校につきましては、平成２９年から１％増になります。中学校につきましては、平成２９年度から１１．２％増になりますので、先ほどの市全体と比べましても、小中学校ともに全体よりも高い増加率を示しているということが分かるかと思います。

それでは、庄内地区の小中学校では、どのような特色ある教育活動が行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　庄内地区では、小中一貫教育の取組として、「花と緑の庄内小・中学校」を合い言葉に、ＰＴＡと協働で栽培体験や、学校の花壇、芝生広場に花を植え、美しい環境にすることを通して心の教育、食育、キャリア教育等を推進しております。また、中学校においては、国際感覚を身につけるために、留学生との異文化交流や、国際車いすテニス大会会場が近いことから、ボランティア活動を実施しております。そのほかにも、地域と連携し特色を生かした様々な教育活動を実施しているところでございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　花と緑のという合い言葉はとてもいいと思っています。また、国際車いすテニス大会に中学校としても関わっているということも、地区としての大きな特色なのではなかろうかと思います。共に、今後の庄内地区全体のまちづくりにも生かしていかなければいけないと思います。

それでは、地区の特色を生かしました教育活動の具体的な例について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　庄内地区は農業が盛んな地域であることから、小学校では地元の農家のご協力を得て、特産品である庄内フキの栽培団地の見学や、通年での米づくり体験学習を実施しております。また、地区内に飯塚市庄内生活体験学校が設置されており、体験学校に宿泊し学校に通う通学合宿を長年にわたり実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和２年度から通学合宿は休止している状況でございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　現在、通学合宿については休止しているということですけれども、コロナ前まで通学合宿にどれぐらいの子どもたちが参加していたのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　通学合宿は昭和６３年から開始した事業で、庄内小学校の４年生から６年生を対象に、食事、洗濯、お風呂など日々の生活を送るために必要な家事などを自分たちだけで行いながら、生活体験学校に１週間宿泊し、毎日学校まで通学する内容となっております。長期に１か所で児童が生活を共にするため、感染症対策の観点から現在休止しておりますが、近年の実績で申しますと、令和元年度が４０人、平成３０年度が３７人、平成２９年度が４８人の参加となっており、毎年４０人程度の児童が参加している状況でございました。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　それでは、この通学合宿というのは、今コロナの影響でということで答弁がありましたけれども、今後再開する予定はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　再開については、庄内生活体験学校の指定管理者と協議を重ねており、小学校の感染状況等に十分留意し、感染防止対策を講じつつ令和５年度からの再開を目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　状況を見ながら検討していきたいということで、できれば令和５年度からということかと思いますが、非常に地域の特色もあり、子どもたちが大きく成長する場になっているというふうに聞きますので、先ほど、毎年大体４０人前後の児童の方が参加していたということですので、ぜひともその機会を今後ともできるだけ早い段階で与えていただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、庄内地区の農業の現状につきまして、お聞きさせていただきます。先ほど教育部の答弁にもありましたように、庄内地区は農業との関わりが強い地域でもございます。農業と農地の現状につきまして、複数の角度からお聞きいたします。

まずは、庄内地区の農業の特色について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　庄内地区の農業の現状につきましては、令和３年度のＪＡ福岡嘉穂のデータによりますと、主食用米の作付面積が１３４．９ヘクタールで、市内全体の約１１．６％、麦の作付面積が９７．９ヘクタールで、市内全体の７．２％、大豆の作付面積は４ヘクタールで、市内全体の４．４％となっております。また、特産品であります庄内フキのほかに、柿やブドウなどの多様な作物が栽培されている状況でございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　農業が盛んである一方で、様々な理由から農地の農業以外での利活用も進んでいるようです。

それでは次に、庄内地区の農地の転用状況について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業委員会に確認しましたところ、庄内地区の農地、田畑の転用につきましては、過去３年間の転用が許可された農地は、令和元年度が３筆３７０平方メートル、令和２年度が２筆９１５平方メートル、令和３年度が３６筆２万１４３２平方メートルとなっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　令和元年度が３７０平方メートルで、２年度が９１５平方メートル、令和３年度が突出して２万１４３２平方メートルとなっておりますので、その許可面積が突出して大きいようですが、この理由が分かりましたら、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　主な用途としましては、住宅や事務所用地、資材置場などへの転用が多くなってきております。転用の目的や理由としましては、それぞれの事業拡大のためという理由が最も多く、経済活動が活発化してきたことが要因の一つと考えられるのではないかと推測をいたしております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　農地転用の状況から見ましても、経済活動の活性化が見て取れる地域であるということの事実が確認できたかと思います。

それでは続きまして、庄内地区におけるイノシシと鹿による農作物への被害状況、捕獲頭数について、過去３か年の推移をお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　イノシシと鹿による被害状況につきましては、福岡県農業共済組合に鳥獣による被害補償について照会した結果に基づきます被害額になりますが、庄内地区では、令和元年度が１０万１千円、令和２年度が１０万６千円、令和３年度が４４万３千円となっております。

次に、庄内地区で捕獲された頭数につきましては、令和元年度がイノシシ１７６頭、鹿１９頭、令和２年度がイノシシ２９６頭、鹿７頭、令和３年度がイノシシ１４２頭、鹿５頭となっており、令和４年度は１０月末現在、イノシシ１７０頭、鹿８頭となっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　先日、同僚議員のほうからも質問があっておりましたが、今年は特にイノシシによる被害や目撃情報が多く寄せられております。私自身も自宅敷地内で何度も被害に遭っており大変に困っている状況でございます。行政としましても、非常に対応に苦慮されている現状かとは思いますけれども、やはり何らかの解決策を考えていただきたいと思います。

その際に、やはり有害鳥獣駆除員の拡充というのが、解決策の一つとしてあるかと思うのですが、庄内地区における有害鳥獣の駆除に当たっている駆除員につきまして、過去３か年の推移について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　庄内地区での有害鳥獣の駆除に従事していただいている駆除員の推移につきましては、令和元年度１０名で平均年齢が６８．７歳、令和２年度が９名で平均年齢６９．６歳、令和３年度が８名で平均年齢６７．５歳、令和４年度が９名で平均年齢６９歳となっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ここ４年間ぐらい見ましても、ほとんど駆除員の数が変わっていない、もしくは１人減ったりしている状況で、やはり年齢も高い状態でいるかと思います。先ほどの答弁の中でもイノシシの数につきましても、令和４年度は１０月末時点でかなり多くイノシシのほうも捕れているということで、やはり今状況が、その状況を示しているかと思うのですが、以前、委員会の中で、駆除員の高齢化が進む中、新規駆除員の確保に向けまして、県と連携して狩猟免許を取られた方への地域の駆除活動への参加について、勧誘なり案内をしてはどうだろうかというふうな提案をさせてもらいましたが、その後の動きについて、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　駆除員の確保に向けた県との連携ということでございますが、現在、飯塚農林事務所へ狩猟免許更新申請時や、県主催のわな免許新規取得者への講習会開催時におきまして、新規駆除員の募集、また周知、勧誘活動など人員確保に向けての相談を行っております。また、市のホームページでの周知につきましても、現在、準備を進めているところでございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　本当に大変な対策だとは思いますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、庄内交流センターハーモニー及び周辺整備計画について、お聞きいたします。本年４月より、複合施設であります庄内交流センターハーモニーが新たにオープンいたしました。複合化後、半年以上が経過いたしましたが、これまでの利用状況について、答弁を求めます。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　庄内交流センターと少年保健福祉総合センターを一体化した施設としてリニューアルオープンし、子育て支援や健康づくりなどの保健福祉事業、庄内地区の市民協働・生涯学習事業の拠点として運営を行っております。テレビ付のトレーニングジム、ダンススタジオ、テラス付のカフェなど、一日中有意義に過ごせる場所として利用していただいております。テラス付のカフェを利用した取組といたしましては、まちづくり協議会の主催する子ども食堂事業の実施、庄内中学校のブラスバンドの演奏会などのイベント等が開催されております。また、誰でも利用できるテーブルをエントランスに配置したことで、庄内小学校の児童が保護者の迎えを待つ間、自主的に勉強ができる場としても活用されており、不審者等から子どもたちを守るような安全安心な居場所にもなっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　複合化の検討の際に、もともとダンスでの利用が多くあっていましたことから、その点についていろいろと検討を重ねたと聞いておりますが、リニューアル後のダンスサークルの利用状況というのは、どうなっていますでしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　確かに、改修以前から庄内地区におきましては多くのダンスサークルが存在していました。フラダンス、社交ダンス、ブレークダンスなど、各種ダンスサークルが活発に活動していることを確認していたため、そのようなサークル団体にとっても使いやすいような機能を持つ研修室に改修いたしております。特に、車庫を改修した別棟については、ガラス張りで外からも活動がよく見えるようになっており、来館した人たちも若い人たちの活発なダンスシーンを見ることができ開放感があり、非常に人気がある部屋となっているようでございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ダンス利用者の評判も非常にいいということですし、先ほどの答弁にもありましたように、施設全体として様々な形での利用があっているとのことで、大変うれしく思います。私自身もよく利用いたしておりますが、何より施設全体が明るくなりまして雰囲気がよくなったなということを感じます。利用される地域住民に大変にいい影響を与えているのではなかろうかと感じております。本当にすばらしい施設を造っていただきましてありがとうございます。

このハーモニーに関しましては、あとはまだ周辺の整備計画というのがまた進んでいるかと思いますので、その部分につきましても、地区の中核として、しっかりと集積ができるように、今後とも検討のほうよろしくお願いします。

続きまして、筑前庄内駅及びＪＲ後藤寺線の利用状況について、お聞きいたします。庄内地区内では、筑前庄内駅においてＪＲ後藤寺線が運行しておりますが、その利用状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　ＪＲ後藤寺線の筑前庄内駅における利用者数は、乗車人員数が１日当たり１００人未満のため非公表となっておりますが、ＪＲ後藤寺線の路線全体では、２０２１年度においては輸送密度とも表現されますが、１日当たり１０４８人の利用があっております。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　庄内地区におきましては、令和２年度の下半期から地区内を運行しております西鉄の路線バスの運行便数が半減しております。本市の中心市街地や福岡都市圏への通勤や通学などの地域住民の移動手段の確保、地域の発展のためにも、ＪＲ後藤寺線を将来にわたって維持する必要があると考えておりますが、本市におきましては、このＪＲ後藤寺線の運行継続に関しては、どのように取り組まれておりますでしょうか。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　ＪＲ九州に対しましては、福岡県及び３０市町で構成しております福岡県地域交通体系整備促進協議会を通じまして、沿線の田川市及び嘉麻市とともに、ＪＲ後藤寺線の維持については要望しているところでございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　国土交通省においては、将来に向けた利便性と持続可能性の高い地域モビリティへの再構築に向けてということで、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会が設置され、このたび提言があっています。その提言によりますと、輸送密度が１千人未満、かつピーク時の１時間当たりの輸送人員５００人未満などの要件に該当する路線につきましては、行政、事業者、関係者などとともに、今後の事業運営について、事業の維持や代替交通機関等の検討、協議を進めていくことが示されています。先ほどの答弁では、ＪＲ後藤寺線は現時点ではこの条件には該当していないようでございますが、この路線は庄内地区をはじめとする本市の沿線地区にとりまして貴重な路線でございますので、今後とも運行が継続できるように、今のうちから取り組んでいく必要があるのではないかと思います。本市単独では、ＪＲ路線の運行継続に取り組むのは難しいと思われますので、沿線の田川市、嘉麻市並びに福岡県や国と協力しながら、ＪＲに対する必要な協議や地域住民への利用促進活動などに速やかに取り組んでいただきたいと思います。要望させていただきます、よろしくお願いします。

それでは続きまして、関の山の登山者の利用状況及び環境について、質問させていただきます。現在、登山ブームということで、低山登山ができる山として庄内地区にある関の山と大山も雑誌に取り上げられたということを聞いております。また、実際に市内のみならず筑豊圏域外からの登山者もいるようで、気軽に登山を楽しめる山として人気が出ているようですが、関の山の管理につきましては、どのように行っているのか、答弁をお願いします。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　関の山の管理についてでございますが、登山者が車を止めるような駐車場がございますが、そこに設置しているトイレにつきましては、まちづくり推進課において管理しております。管理の補助的なものとしては、庄内まちづくり協議会の皆さんが毎年、まちづくり協議会の事業の一環として登山道の草刈りに取り組んでおられます。また、関の山登山道の一部には、里道、いわゆる古くから地域住民の方が公共利用していた道路のことでございますが、それが通っていることから、その部分の管理は庄内支所の経済建設課が所管をしています。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　関の山は、歴史的に太宰府と宇佐を結ぶ太宰府官道がこの山を越えて通っており、関所を設けて通行料を取っていたところから、関の山と呼ばれるようになったそうです。現在、管理の所管がいろいろな部署にまたがっているようですが、駐車場に設置してあるトイレなどは登山愛好家の方の要望で設置され、管理も登山愛好家の方と一緒に取り組むような仕組みとなっていた経緯もあると聞いております。行政だけではなく、関係者の方と協働で管理を行っていくなど、管理の方法も検討していくべきだと思います。そのためにも、まずは行政ではどこが所管するのかなど内部調整を行っていただき、適切な保存管理をお願いいたします。要望させていただきます。

それでは最後、庄内地区の将来ビジョンについて、お聞かせいただきます。庄内地区の現状につきまして、様々な角度から質問をさせていただきました。これまで答弁いただきましたいろいろな現状などを踏まえた上で、庄内地区の将来に向けてのビジョンを市として持っていますでしょうか。もしありましたら答弁をお願いします。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　飯塚市としましては、総合計画におきまして市全体の将来ビジョンとして、「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」という都市目標を掲げ、その実現に向け、各種施策や事業を展開しており、特定の地区に関する将来ビジョンというものは策定いたしておりません。先ほどまで庄内地区の様々な現状等について答弁をさせていただいておりますが、市が実施する事業につきましては、市のいろいろな地域における現状把握や課題等を整理し、地域の活性化につなげていくため、交流センター整備などの施設整備をはじめとします各種事業について、効果的な実施に努めているところでございます。

○議長（秀村長利）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　最後に要望で終わります。行政ですので特定の地域にというふうなことはなかなか難しい、公平性とか、平等性という視点があるかと思いますので、難しい部分があるかと思うのですが、飯塚市全体としても将来ビジョンはあるけれども、今の答弁でいきますと、特定の地区についてはないというふうなことですけれども、中心拠点と地域拠点で連携を考える、コンパクトシティ構想を掲げていたり、中学校区単位でまちづくり協議会をつくったり、やはり同じような範囲設定で地域公共交通網を形成したりされていますので、私は地区ごとの将来ビジョンのようなものがあってもいいのではなかろうかと思いますし、事実、市民の方からもそのように問われることが少なからずございます。

ですので最後は、これまで答弁いただいた事実を踏まえて、私なりの庄内地区の将来ビジョンを示して終わりたいと思います。まず地域の発展を考えるに当たりまして、人の流れというのが重要ではなかろうかと思います。そして、その流れというのはできれば循環する流れが望ましいと考えます。庄内地区で言いますと、やはり新飯塚駅に接続しているということが特に重要でなかろうかと思います。その意味で、田川後藤寺線をしっかりと存続させていただくことを考えていただきたいですし、筑前庄内駅からバスの路線というのも重要です。庄内地区の中心に位置しますハーモニー周辺整備というのを、今後ともしっかりと進めていただきたいですし、地域内のコンパクトシティ構想の実現には、買物施設、病院、地域公共交通の充実というのは欠かせないと思います。

土地の利用につきましても、水利関係でありますとか、景観、耕作者の状況などを考慮されまして、保全をするべき農地、積極的に転用する農地などを行政として大きな視点で計画されてもいいのではなかろうかと思います。

また、市全域と比べても児童生徒の数が増え、人口も集積しておりました。新築住宅を建てるエリアとしても選ばれていました。また、飯塚市外からこのエリアに人を呼べる要素としまして、農業、特に果樹が盛んであること、低山登山を楽しめる関の山などがあるため、トレッキングなどの需要も考えられます。また、今や連日マスコミに取り上げられまして、県知事やタレントの方も訪れるようになりましたいいづかスポーツ・リゾート、リトリートや、屋内と屋外のたくさんのテニスコートがある筑豊緑地の存在というのは、やはりこの庄内地区にとって大きな魅力となっております。福岡県のほうでは、ここに国内でも有数の規模となる本格的なボルダリング施設を建設する予定のようです。となりますと、この地区というのは、食と運動と自然体験と魅力的な宿泊施設がそろっているというエリアということになりますので、滞在型の観光の需要というのもあるのではなかろうかというふうに考えます。

ここに、今そのような状態の中に、魅力的なソフトの事業でありますとか、まちづくり協議会が活性化され、行政とのより一層の連携体制というのができましたら、よりすばらしいエリアになっていくのではなかろうかというふうに思います。そしてその流れが、市内のほかの地域にも及んでいきまして、飯塚市全体の活性化につながっていくというふうに考えますので、ぜひとも私の提案を含めまして、今後の地域づくりの参考にしていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（秀村長利）

　暫時休憩いたします。

午後　１時５３分　休憩

午後　２時０５分　再開

○議長（秀村長利）

　本会議を再開いたします。１２番　江口　徹議員に発言を許します。１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　江口でございます。今回は、「コロナ対策・物価高対策について」、そしてあともう１点、「人事について」、お聞きいたします。

　まずは、コロナ対策についてであります。市民生活の状況についてお聞きいたします。今の感染の状況、飯塚市内の感染の状況はどうか、またその症状はどのようなものになっているのか、お聞かせください。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　国が新規感染者数の把握方法を見直したことに伴いまして、９月２７日以降は、福岡県が市郡ごとの新規感染者数を公表していないため、飯塚市での新規感染者数は把握できておりません。なお、福岡県から週に１度、保健所ごとの感染者数の情報が提供されているため、飯塚市を所管する嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内での発生状況は把握しております。発生状況、症状等ということでございますが、まず、飯塚市を所管する嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内での発生状況でございますが、県から提供されました最新の情報では、１１月２１日から２７日までの１週間と、１１月２８日から１２月４日までの１週間を比較した情報ですが、発生件数は９０１人から１２１９人に増加しており、比較すると１．３５倍となっております。

　次に重症度の傾向でございますが、これについては保健所単位での情報提供は行われてはおりません。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　発表のやり方が変わったので詳しくは分からないというのが、今の答えかと思います。このコロナの感染症対策については、飯塚市としては、アドバイザー制度を採用してやってこられたわけですが、アドバイザーの活用について、再三きちんとやっていただきたいというお話をしておりますが、現状どのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　アドバイザー制度でございますが、これについては現在、国、県が感染状況に応じて、実施すべき感染対策について、基準や方針を決定しておりまして、本市につきましても、その基準や方針に沿った感染対策を講じているため、アドバイザーへの相談はしておりません。今後、アドバイザーへの相談といたしましては、コロナ感染症の収束期に、本市で実施している感染対策の具体的な解除について、専門的な助言をいただきたいと考えております。具体的に言えば、ここにあります議場のビニールの間仕切りでございますが、こういうのをどのような時期に、どのような対応をすれば外せるのかといった個別具体的な相談をしたいというふうに考えております。ただ、その相談のタイミングというのが、なかなかちょっと、波と波の間隔が近いということもありますので、タイミングを計っているような段階でございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　以前もこの話をしたときに、随時相談というふうな形で言われたのですね。定期的な相談をしてくれという話を、そのときも申し上げました。落ち着いている時期から定期的に相談していて、その流れがどうなのか。今、保健所単位の発表しかないわけでしょう。そしてその数字が１．３５倍に増えてきたという形である。それで、アドバイザーの先生方は、飯塚病院の先生であり、飯塚市立病院の先生、それとあと嘉穂・鞍手保健福祉環境所長でしたか、医師会か。そうでしたよね。そうすると、ある意味、飯塚市内の医療機関ですので、ある意味、この地域の状況というのはもっと詳しく分かるのだと思うのです。そうするとその中で、嘉穂・鞍手保健所の中よりももう少し地域に即した状況が分かった中で、いやいや、まだまだ全然大丈夫ですという話でやっていくのかどうかということを考えると、きちんと定期的に、必ず市役所に来てください、３０分確保してくださいではなくて全然いいですよ。メールの相談でもいいだろうし、Ｚｏｏｍでもいいのだと思うのです。といった中で、すみません、１０分か１５分だけください、といった中でお話を聞かせていただきながら、じゃあ今の状況で全く問題ないですね、問題ありません、では今日は終わりますとか、ただこれだけはちょっと気をつけてとかいう話等々をやらないと、何のためのアドバイザーなのかと思っております。改めてその点はしっかりと対応していただきたいと思っています。

　次に、学校におけるコロナ対策について、お聞きいたします。子どもの感染の状況はどうか、また併せて、症状についてどのような状況にあるのか、お聞かせください。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　今年９月、１０月に比べると若干の増加傾向が見られますが、第７波のときのような急激な増加は現在のところ見られておりません。症状についてでございますけれども、感染時の症状は発熱が多く、重篤なものとはならず、数日で症状は収まっているようなところでございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　私どものほうにも、ラインワークスを通じて、学校の臨時の学級閉鎖等々の状況をいただいております。それを見ていても、言われるように、そんな厳しい状況にはないのかと思っています。学校については、６月の一般質問の中で、マスクについてお話をさせていただきました。９月に入って、校長会のほうでお話をしていただいて、きちんとポスターであったりとか、チラシであったりとかを配付していただく、また学校関係だけではなく、市内公共施設にも掲示していただいたことについて感謝申し上げます。ただ、それでもまだまだ子どもの学校生活というのは厳しいものがあるのです。

それで最近ちょっと変わってきたかなというのが、給食についてです。以前では、福岡市が給食については黙食をやめる、完全な黙食はやめようと、多少小さな声での会話はいいというふうに方向転換をしたという話がありました。飯塚市もどうかという話をしましたけれど、残念ながらそのときは、いや、まだまだという話でした。改めてお聞きします。給食時の黙食については、どのような状況にありますか。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　令和４年８月に改正しました飯塚市立小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルでは、給食時での感染予防対策について、喫食に当たっては、飛沫感染を防ぐため、机を向かい合わせにしないようにするとともに、大声での会話を控えるよう指導する。また、児童生徒等の間隔を離すなどの工夫をするとしており、黙食といった記載はしておらず、大声での会話は控えるように各学校で指導をしております。また、新型コロナ対策の基本的対処方針が１１月２５日に変更され、飲食の場面での基本的対処として、黙食の記述がなくなったことを受け、１１月２９日に文部科学省より発出されました通知、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について」におきましても、文部科学省が作成するマニュアルでは、従前から、必ず黙食とすることを求めておらず、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能と示しており、この通知の内容に基づき、各学校へ改めて給食時間の対応について周知を行っているところでございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　簡単に言うと、黙食については、今は指導はしていないということでよろしいですか。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　黙食ではなく、大きな声での会話は控えるようにというところでの通知でございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　ぜひ、それを改めて、何度もきちんと徹底していただきたいのです。どうしてもやはり学校現場の中では、感染を防ぎたいという思いが強くあるあまり、今までどおりというような形で、黙食黙食というふうな形になってくると、子どもたちの心のほうが厳しい状況になっていくことも考えられます。それで、ある意味、大人はこの状況になりながら、忘年会をやるとか、いろいろなところで飲食をして、お酒を伴う飲食をしながら、マスクを外して話しているケースがいっぱいあるわけですよね。その中で、何で子どもだけというのは、やはり、いろいろなところでも発言があっておりますし、そのとおりだと思っています。言われるように、大声でのことに関しては注意をするのだけれど、通常の会話に関しては、できるだけ、ちょっと小さな声でとはいえ、会話については駄目ということがないように、改めてきちんとやっていただきたいと思っております。

　それでは、市内の産業の状況について、お聞きいたします。もう２年強になります。このように長引く新型コロナウイルス感染症により、市内事業者にとってどのような影響が出ているのか。また、その中でも影響を大きく受けている業種はどのような業種であるのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本年７月から１０月までの期間に、市内４９０１事業所を対象にアンケート調査を実施しておりますので、その調査結果からお答えいたします。ご回答いただいた事業所数は９９２事業所となります。新型コロナウイルス感染症の長期化の影響についての質問に、「多少の影響は出ているが大きな影響はない」が最も多く、全体の３８．５％、「かなり影響が出ており深刻な状況にある」が次いで、全体の３８．１％、「影響がない」が９．７％、「今後影響が出てくる可能性がある」が９．４％と続いております。具体的な影響につきましては、「売上・受注の減少」が７４．８％と最も多く、「従業員の確保や雇用の維持」が２４．９％、「資金繰りの悪化」が２２．８％と続いております。「かなり影響が出ており深刻な状況にある」及び「今後影響が出てくる可能性がある」と回答した業種が影響を大きく受けている業種と認識しておりますが、宿泊業・飲食業、生活関連サービス業・娯楽業、運輸業・郵便業の順に割合が高い状況となっております。なお、運輸業・郵便業は回答企業数が１５社と少なく、また、「大きな影響はない」と答えた事業所も１５社のうち４６．７％あり、同じ業種でも、事業所間で影響の差が生じております。また、アンケート調査結果以外でコロナ感染症の影響としまして危機感を持っておりますことが、コロナ禍の中、雇用の維持と事業の継続のため、多くの市内事業所が融資を受けており、来年度以降、返済が本格化する中、コロナ感染症や物価高の影響が長引けば、対象となる借入れ事業所の返済に厳しい状況が生じるものと考えております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　多少の影響が出ているが、大きな影響はないというところが４割弱ですね。同じように、かなり影響が出ており深刻な状況にあるが同じように４割弱、ほとんど同じぐらいの数字であるということでした。また併せて、売上げ・受注の減少が４分の３、７５％程度、やはり厳しい状況があるのです。それで、そういった状況を受けて、市としてはどのように支援していこうというふうな形で考えておられますか。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　経済産業省では、民間金融機関におけるコロナ禍の資金繰り支援としての実質無利子・無担保融資の返済が来夏以降本格化することから、中小企業が抱える債務負担を軽減するため、借換え制度を創設し、年内にその具体策を取りまとめる方針としており、本市といたしましてもこのような国の動向を注視しつつ、引き続き、中小企業診断士による相談窓口の開設など、市内事業所の実態把握に努めてまいります。また、市内事業所アンケート調査結果において、経営上の課題について確認しており、市内事業所の経営上の課題として最も回答の多かった項目が「人材の確保」で３５．２％、続いて「人材の育成」で２８．７％、合計しますと、「人材の確保・育成」を経営上の課題としている事業所は全体の６３．９％に上っております。

　次に、人材の採用方法について、最も多かった項目が「就業経験のある人材を採用する」で全体の３５．７％、「今のところ採用予定はない」が３４．５％ありますことから、採用意欲がある企業の半数以上が就業経験者を求めており、市内事業所の採用の意欲は高いと考えております。さらに、ハローワーク飯塚の直近の雇用状況におきましては、コロナの影響を受けた事業所の割合が大きい宿泊業・飲食サービス業におきましても、前年同月比で１７５．５％、実に２９１人の新規求人があっており、コロナの影響を受けている業種におきましても、採用意欲が高まっていることが数字で読み取れます。このような状況から、本年度、厚生労働省の採択を受けまして実施しております求職者の人材育成と求人となる事業所の魅力向上、両者のマッチング、就職促進を図る飯塚地域雇用活性化推進事業の取組は、コロナ感染症の影響を受けた事業所の支援につながるものと考えております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今のお話としては、支援としては基本、借換えのサポートと人材の確保というふうな形に聞こえたのです。でも果たして本当にそうなのだろうかと思うのです。そこも大切かもしれないのだけれど、もっと手前で、要は、稼ぎが減っているところが７５％あるわけですよね。売上げの減少、受注機会の消失とかがあるわけですよね。そして、やはり業種によっては本当に厳しいところがある。とすると、そこに対する支援というのを、やはりピンポイントで考えなくてはならないのではないかと思っています。ちょっと物価高の部分もありますので、それについてはまた後ほど述べたいと思います。

　各種支援についてお聞きいたします。令和２年度からの新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金の交付額の総額はどうなっているのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　年度ごとでお答えさせていただきますと、令和２年度が２４億８６６４万４千円、令和３年度が３億８７１２万３千円、令和４年度が９月に交付を受けた時点までの額で申し上げますと１５億４６９９万７千円となっており、交付額総額といたしましては４４億２０７６万４千円となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　それでは、令和２年度以降、本市が実施したコロナ対策事業費について、年度ごとにご案内いただけますか。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　令和２年度以降に実施してまいりましたコロナ対策事業の事業費でございますが、令和２年度が決算額で１９０億６４２７万４千円、令和３年度も同じく決算額で７８億７３２３万１千円、令和４年度では予算額ベースとなりまして、先日の臨時会で議決をいただきました時点までで４８億２４７２万９千円となっております。支出額総額といたしましては３１７億６２２３万４千円となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　支出総額としては３００億円強というふうなお話でございました。今お答えいただいたコロナ対策事業費については、臨時交付金をはじめとした国、県の補助金等を活用して実施してこられたと思っております。また、合わせて市の一般財源の持ち出しもあったはずでございます。それで、その市が持ち出した一般財源の額についてはどのようになっているのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　コロナ対策事業に限って申し上げますが、令和２年度が１億１６７８万４千円、令和３年度が５億９６１８万９千円、令和４年度は先月の臨時会の時点までの予算額ベースでございますが８億４６５２万円となっておりまして、一般財源の総額といたしましては１５億５９４９万３千円となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　市の一般財源の持ち出しとしては１５億円ということでございます。

　続いて、物価高対策についてお聞きいたします。まず、政策の決定過程についてお聞きいたします。物価高対策における政策の決定過程、どういった流れで、これをこういった形でやろうと決めてきたのか、それについてご案内ください。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　物価高騰対策事業など市が実施します政策を決定するまでの流れといたしましては、まず、市内の各部局とその趣旨や国、県の状況など必要な情報を共有し、その後、それぞれの部局において事業の検討を行い、概要の確認や必要性について協議を実施し、効果があると考えられるものについては速やかに事業の詳細を詰めまして、予算として計上し、議案として上程する流れということになっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　コロナ対策、そしてまた物価高対策等々に関しては、やはりいろいろな業界から、やはり私どもの業界なり事業者のほうからはそれぞれ要望等が来ているのだと思います。今回の物価高対策に関して業界団体等からの要望についてはあったのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和４年７月に、公益社団法人福岡県トラック協会と福岡嘉穂農政連及び福岡嘉穂農業協同組合の連名により、また、令和４年９月には飯塚民主商工会から要望を受けております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　では、その要望について、その内容をご案内ください。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

公益社団法人福岡県トラック協会からの要望につきましては、コロナ禍において、原油価格高騰により、甚大な影響を受けているトラック運送事業者への経営支援をお願いしたい。

次に、福岡嘉穂農政連及び福岡嘉穂農業協同組合からの要請内容につきましては、生産資材高騰対策として、肥料購入における農家負担の軽減に向けた支援、施設園芸の省エネルギー化や生産・利用拡大に向けた支援、飼料価格高騰に伴う畜産経営に向けた支援を要請されております。

　次に、飯塚民主商工会からの要望内容は、コロナ禍と物価高騰で打撃を受けた市内全ての中小事業者へ一律１０万円以上の給付を行うこと。コロナに感染し、入院や自宅待機の期間、商売または仕事ができず、収入がなくなった個人事業者に、傷病見舞金として１人当たり１０万円を支給するよう予算化すること。高過ぎる国保税を払えない人が増えています。異常な経済の現状を踏まえて、国保税の一時減免を実施すること。以上のような内容となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　では、そういった業界団体等からの要望に対してどのような対応をしたのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　要望をいただいた３つの団体等に対しましては、ちょっとニュアンスは違いますけれども、内容といたしましては、要望内容を確認させていただきまして、本市といたしましてはコロナ禍において、原油価格の高騰等により影響を受けている企業、事業者が多岐にわたっているため、国の臨時交付金の状況や国をはじめ、県の支援策などを総合的に勘案し、市内部で協議をさせていただき、今後の社会情勢等も踏まえまして、検討させていただきたいということでお話をさせていただいております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　検討させていただきたいというお話なのですが、そのお返事に関しては、それぞれトラック協会と農政連及び農協は７月です。そして民主商工会からは９月に受けておられる。それぞれお返事はその場でなされたのか。またあと、どなたが対応されて、お返事としてはどういったタイミングでなされたのか、お聞かせいただけますか。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本年７月に、まず公益社団法人福岡県トラック協会から要望をお受けしましたのは私、経済部長でございます。その場において要望書を確認させていただきまして、お話をさせていただき、先ほどの答弁のような形で回答させていただいております。また、同月に福岡嘉穂農政連及び福岡嘉穂農業協同組合からの要望につきましては藤江副市長がお受けになられ、経済部長と農林振興課長が同席をさせていただきました。そこでも同様に要望書を確認させいただきまして、お話をする中で先ほどの答弁の形でお答えをさせていただいております。また、本年９月の民主商工会からの要望につきましては、商工観光課長のほうが対応させていただきまして、やはり同様な形で対応させていただいております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今のお話ではトラック協会と農政連、農協については７月に来られて、その場でお返事なされた。民主商工会についても９月に来られて、９月にその場でお話をされたということですよね。それで、今はもう１２月なわけです。７月からだったら５か月たっているわけです。９月からでも３か月たっている。それで、国のほうの対応としても、７月、９月からさらに変わってというか、強化されている部分がありますよね。そうするとやはりそれぞれのところに関しては、確かに持って行ったときにすぐには返事はできないですよ。当然のことながらしっかり調べてお返事しなければいけないので、一旦検討させてくださいというふうなお返事になるかと思うのですけれど、ただ持って行ったほうとしては、それからずっと、いや、持って行って、検討させていただくというお返事だったのだけれど、どうなっているのだろうね、というのが、先方さんのお気持ちであると思っています。そうするとやはり、毎月お返事するというのは厳しいかもしれないのだけれど、適切なタイミングで、次の議会の前後ぐらい、私どもとしてはこんな形で検討して、このような予算とさせていただきましたであるとか、そういった形でお返事はすべきだと思います。以前も、市のルールとして、お話があったときにきちんとキャッチボールを検討すると言ったのだったら、検討結果をきちんと返すべきであるというお話をさせていただきました。特に業界団体というのは、やはりそれぞれの業界で本当に厳しいから要望されているのだと思うのです。そういったことをしっかりやっていただきたい、やっているべきだと述べておきます。

　今、トラック協会、農政連、農協、そして民主商工会というお話がございましたが、それ以外からはあっていないのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　令和４年９月８日付で福岡県保険医協会から、令和４年９月１２日付で福岡県歯科保険医協会から、これは郵送でございますが、要望書が送られてきております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　それではどのような要望内容となっているのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　要望内容につきましては、いずれの協会も同じ内容となっており、物価等高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の第７波に直面している医療機関の現場は緊迫した状況であり、感染症対応による経費増や受診控えが医療機関を直撃していることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、市内医療機関を対象にした食材費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策を講ずること。以上のような内容となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

郵送ということなので、その場でお返事するということはできなかったと思うのだけれど、それぞれ業界団体としては、やはり政府の動きも見ているわけです。そういった中で、臨時交付金があるのだと。その中で、これはやれると思うので、ぜひやってくださいというお話であると思います。

物価高対策で９月に国から交付された臨時交付金に関しては、国から支援する事業に関して、推奨事業のメニューが提示されたと思いますが、その中で市が実施していない事業はどのようなものがございますか。

○議長（秀村長利）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　国から提示されました推奨事業のメニューは８項目示されております。まず１つ目はエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援、２つ目に同様の物価高騰に伴う子育て世帯支援、３つ目に消費下支え等を通じた生活者支援、４つ目が省エネ家電等への買換え促進による生活者支援、５つ目が医療・介護・保育施設・公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、６番目に農林水産業における物価高騰対策支援、７項目が中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援、８つ目に地域公共交通や地域観光業に対する支援となっておりまして、全市民への５千円クーポン券の支給につきましては、推奨事業メニューの３番目、消費下支え等を通じた生活者支援に該当する事業となっておりますため、それ以外については実施をしていないということになっております。理由といたしましては、市が実施しております消費下支え等を通じた生活者支援以外の推奨事業メニューについては、国、県が支援を実施することを確認しておりましたことから、今回、市独自の支援策としては実施をいたしていない状況でございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今、紹介いただいたメニューの中で、農林水産業における物価高騰対策支援というものがあります。農協であったりとか、農政連からの要望にもあったのですが、片一方で、飼料や肥料なども高騰していまして、糸島市や嘉麻市ではその支援を実施されています。本市ではその支援をするお考えはないのかどうか、お聞かせください。

○議長（秀村長利）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　肥料価格の高騰に対する支援策につきましては、肥料価格高騰対策事業として、肥料価格高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の２割低減の取組を行う農業者に対しまして、肥料コスト上昇分について、国が７０％、県が１５％の支援を実施しております。また、飼料価格高騰に対する支援につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家への支援として、飼料代の上昇分について、福岡県が２分の１を助成する飼料購入経費の支援が実施されます。このような国、県の支援制度がございましたので、市独自の支援策としては実施をいたしておりません。しかし、今後も原油価格・物価高騰などにより、農業経営に深刻な影響を及ぼすような状況が続くようであれば、何らかの対策も必要であるのではないかとは考えております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　国、県の支援があるので、今回については見送ったというふうなことであると思います。だとすれば、このことをきちんと農協であったりとか、農政連に伝えなくては。ある畜産関係の事業者さんからお問合せがありました。嘉麻市とかはやっているのだけれど、飯塚市はやっていないのかと農林振興課に電話をしました。あっさりと、ありませんとのご返事でした。やるつもりはないのかと、ありませんとお返事になったということなのです。やはり、もともと農協、農政連から要望書が出ているのだったら、それをきちんと、現状について私どもも検討したのだけれど、こういった状況なので、というのをお返しをしていたら、その事業者の問合せはなかったかもしれません。といったことを考えると、先ほど言ったようなキャッチボールをきちんとやっていただきたいと思います。また、この件については、ある程度、国、県の支援があるようですので、今の状況についてはやむなしといたしますが、それでも個別の業種の中では本当に厳しいところはあるわけです。そうしたら、そこそこにはきちんと手だてをするべきだと思っています。全体を温める、消費の下支えをするための５千円のクーポン券、これはこれで必要でいいと思います。ただ片一方で、本当に厳しいところはあるわけです。そうしたらそうしたら、そうであれば、そこそこに関しては、国、県の支援がないのであれば、飯塚市としてきちんと支援を行う、もしくは国、県の支援がまだ遅れているのであれば、早急に手を打つということはやっていただきたいと思います。市の一般財源の持ち出しとしては、先ほどお話がありましたように１５億円なのです。飯塚市の財政規模と、そしてまた、ここ昨今のふるさと納税での、ある意味、上がってくることを考えると、やはりもう少し厳しいところに対する支援があってもいいのではないかと思いますし、そう思っておられる厳しい事業者さんであったりとか、厳しい生活をしておられる市民の方々もおられるのだと思います。ぜひその点に関しては、果敢にやっていただきたいということをお願いしておきます。

　２問目、「人事について」、お聞きいたします。まず最初に、今回、昨年２月の３児死亡事件等々を受けまして、虐待に対する体制は大きく強化されました。子育て支援課で業務を行う方々も職種を含めて強化されまして、その中で、前々からやっていただきたいというお話をしておりました社会福祉士、そして弁護士を含めて、専門の方々が入っていただいています。社会福祉士、心理士、弁護士、そして医師を雇用したわけですが、その勤務条件等、その人件費、費用についてどうなっているのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　子育て支援課の社会福祉士につきましては、フルタイム勤務の任期付職員として、令和４年度から２名を任用いたしております。勤務日数や勤務時間は正規職員と同様で、任期は３年でございます。人件費につきましては、給料と各種手当を含め、１人当たりの年間総支給額で約３６７万円でございます。２名分で７３４万円となっております。次に、心理士、弁護士、医師につきましては、非常勤特別職として、令和４年度からそれぞれ１名を委嘱いたしております。勤務日数や勤務時間に定めはございませんが、会議、相談時に助言や意見をいただいており、委嘱の期間は１年となっております。人件費につきましては、１人当たり月額報酬が８万円、年間９６万円で、３名分として２８８万円でございます。先ほど申し上げました社会福祉士２名、心理士、弁護士、医師の人件費を合計いたしますと、年間で１０２１万円となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　その中で弁護士について、お尋ねいたします。弁護士を任期付職員として雇用した場合、どのぐらいのコストが必要であると考えておられますか。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　他市の状況を調査した結果で申しますと、要件として実務経験が設定されており、月額給与が異なることもあるようで、月額３７万５千円から５３万３千円の給与が設定されております。その他、期末手当、通勤手当あるいは管理職手当の各種手当の条件が異なりますが、年額といたしましては６２０万円から８８０万円程度が必要であると考えております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　福祉部にお尋ねいたします。弁護士、心理士、医師そして社会福祉士を新しく雇ったわけですが、この方々に対してどのように評価されておられますか。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　子ども家庭総合支援拠点につきましては、児童福祉法及び市町村子ども家庭支援指針に基づき、子どもとその家庭、妊産婦の福祉に関し、実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭の相談に応じ、調査、指導及び必要な支援に係る業務を適切に行うことが必要であること。また、令和３年２月に発生した虐待事案に関し、令和４年１月２５日提出の３児童死亡事例検証委員会の報告書に基づき、必要な措置を講ずるため、社会福祉士を輩出するとともに、心理士、弁護士、医師を委嘱したところでございます。社会福祉士につきましては、子ども家庭支援員として、虐待対応専門員、母子・父子自立支援員の業務の総括役としての役割を担っていただいております。また、心理士、弁護士、医師につきましては、会議等において、専門的見地による助言や意見をいただいており、事案解決に向けた新たな着眼点からの対応が可能となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今の職の中で特に弁護士、そして社会福祉士の方々については、虐待の現場以外にも、行政における様々な課題解決に寄与していただけると考えています。この方々を任期付職員として雇用すれば、そういった部分でメリットがあると考えますが、いかがですか。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　専門職の採用につきましては、先ほど福祉部のほうが答弁いたしましたとおり、市民サービスの向上や職員が専門的知見を活用した中でサービス提供に従事できるといった観点から必要であると考えております。その業務内容の専門性から、必要な資格や業務経験年数を限定するなどして採用できることも有効的であると考えております。また、専門職を正規職員で採用した場合、あるいは任期付職員として採用した場合は、これまで採用したことのない職種について、専門的な人材育成を行う体制ができておりませんので、職務経験を積んだ方を採用し、即戦力として活躍できるメリットもあると考えております。今後につきましても、任期付職員や非常勤特別職としての雇用、業務の委託や派遣などアウトソーシング等、その業務の専門性や内容に応じて各所属と協議を行いながら、最適な運用が図れるよう工夫してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　ぜひ早期に工夫をしてやっていただきたい。この弁護士、社会福祉士については、もう数年前からお話をさせていただきました。やっとスタートはしたのだけれど、残念ながら今回のスタートは虐待という重大事案の後なのです。やはりその重大事案が起きる前に対策を講じていく、そういったところで、やはりこの２つの職種に関しては非常に有効だと思っています。ぜひ早期にやっていただきたい。明石市は子育てでは非常に有名なのですけれど、あそこは弁護士が１０名近くいるのです。それこそ子どもの部分以外にもいっぱいいるのです。お隣の直方市はたしか２名でしたよね。それで、社会福祉士は、先日、同僚議員にお聞きすると、社会福祉士が四十数名いるというお話がありました。それで、子ども宅食をお聞きしに行った文京区は、出てこられた課長さんは社会福祉士を持っておられたのです。社会福祉士というのはいろいろな社会資源をつなぎ合わせて支援をしていく。これは福祉の現場以外も使える部分であります。ぜひやっていただきたいと思っています。

　次に、研修についてお聞きいたします。本市における人材育成に係る研修費用について、１０年前、５年前、３年前、今年度でそれぞれどの程度、予算がなされているのか。また、予算中でどの程度の割合を占めているのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　飯塚市職員研修所で実施いたします所内研修と、福岡県市町村職員研修所等に職員を派遣する派遣研修の費用でございます。１０年前の平成２４年度の研修費に係る決算額は６３４万８００８円、当該年度の一般会計歳出決算総額は５９３億１８９２万円でございまして、一般会計歳出決算総額に対する研修費決算額の割合は約０．０１％でございます。平成２９年度では、研修費に係る決算額は４５８万２６１７円、当該年度の一般会計歳出決算総額は６４７億５０４８万円でございまして、一般会計歳出決算総額に係る研修費決算額の割合は約０．０１％でございます。３年前の令和元年度では、研修費に係る決算額は５２８万２２５７円、当該年度の決算総額は６８９億５２６５万円でございまして、一般会計歳出決算総額に係る研修費決算額の割合は約０．０１％でございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

１０年前、平成２４年が決算額で６３４万円。今お話いただいた中では一番多いのです。このときの一般会計の歳出決算総額が５９３億円です。今年度、予算総額が８０９億円に対し６２９万円なのです。残念ながら伸びてはいない、パーセントでいくと０．０１で、ほとんど横並びのようなのですけれど、これからもうちょっと小さくすると、その数字というのはまたちょっと変わってきます。

この人材育成に係る研修費用について、他の自治体との比較はどのようになっているのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　福岡県内の市町村の研修予算につきましては、福岡県市町村職員研修所において調査が行われ、公表されております。各自治体における研修内容はそれぞれで、詳細については分かりませんが、令和３年度予算ベースでは、福岡県内６０市町村における職員１人当たりの研修予算の平均額は１万８５９円となっており、本市におきましては、職員１人当たりの研修費予算総額は６００６円となっております。また、職員１人当たりの研修予算額が最も高い自治体の額につきましては、２万６５１７円、最も低い自治体の額は１９２３円というふうに数字が出ております。ただし、これにつきましては、職員数の数に大幅な違いがございますので、予算総額を職員１人当たりで割った数字がこの数字でございますので、一概に１人当たりの数が高い低いということでの評価についてはちょっと判断しかねるものなのかというふうにも考えております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　１人当たりの研修費で判断しかねるとは言うのだけれど、大きな指標であることは間違いないわけです。残念ながら、県ので見ると平均１万円強なのだけれど、飯塚市としては、残念ながら６千円、７千円であったということであります。やはり、これだけ業務内容が多岐にわたってきて、住民の要望も高度化してくる。そうすると、それについていかなくてはならないので、十分な研修をしていかなくてはならないと思っています。ぜひこの点についても、しっかりと拡充していただいて、そしてなおかつ、それを市民の方々にサービスの高度化として返していただきたいと思っています。

　次に、最後に、異動についてお聞きいたします。平成２９年３月に改訂されました飯塚市人材育成基本計画では、ジョブローテーションに当たり、自己申告制度をもって基本とすることが記載されています。その対象となる職員と提出状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自己申告制度につきましては、職員の職務や職場環境等について率直な意見や考え方を把握することにより、職員の能力開発や能力活用を図るための基礎資料を得ることを目的に、毎年、係長級以下の職員に対し実施をいたしております。職員が保有する資格や今後のキャリア、希望する職務分類、異動希望先に関することを自己申告書により提出をいただいております。自己申告書の提出状況でございますが、直近で実施いたしました令和３年度におきましては、約８割の職員から提出がなされております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　その自己申告書の中には異動希望についての記載箇所があるとのことですけれど、異動を希望する職員の割合はどのようになっていますか。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和３年度に提出されました自己申告書において、異動を希望する職員の割合は約２５％となっております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　では、本市のジョブローテーションの考え方はどうなのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　ジョブローテーションの考え方でございますが、採用後１０年程度までの期間を能力・資質・適性等を評価する時期と位置づけ、多くの分野を経験するため、単一部門に偏らないよう、在課年数を３年程度をめどに異動対象とすることといたしております。また、採用後１０年程度から課長職の任用前までの期間をスペシャリストとして、専門的知識や技術を高めていく時期と位置づけ、各種専門研修をはじめ、自治体学校や市町村アカデミー、全国建設研修センター等へ派遣研修を行うことで、より高度な専門知識を学ぶ機会を設けるとともに、人事評価制度や自己申告制度を基に、職員の能力適性を踏まえ、在課年数を５年程度をめどに異動対象としております。課長職以上の職員につきましては、当該職員がこれまで培ってきた知識、経験等を生かすことのできる分野を中心に配置することといたしております。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　それでは人事異動はどのように行われているのか、お聞かせください。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　人事異動に際しましては、各所属における懸案事項や業務を遂行するために必要な適性、経験等について記載する所属長調書や、係長級以下の職員が提出する自己申告書、人事評価結果などを活用しており、これらを参考に市長、副市長、総務部長、人事課長で協議を行い、職員の異動を行っているところでございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　それでは、実際の人事異動について、１０年前、５年前、３年前、今年度では、係長級以上の職員、一般職員、それぞれにおいて、何人の職員が人事異動となったのか。また、それは当該職員数に対し、どの程度の割合を占めているのか、ご案内ください。

○議長（秀村長利）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　人事異動となった職員数とその割合でございますが、１０年前の平成２４年におきましては、係長級以上の職員２８５名に対しまして、人事異動となった係長級以上の職員は９４名、割合といたしまして３２．９８％、一般職員につきましては６２２名に対しまして、人事異動となった一般職員は１０５名、割合といたしまして１６．８８％でございます。５年前の平成２９年におきましては、係長級以上の職員２７２名に対しまして、人事異動となった係長級以上の職員は１５６名、割合といたしまして５７．３５％、一般職員につきましては５６３名に対しまして、９４名、割合としましては１６．６９％でございます。３年前、平成３１年におきましては、係長級以上の職員２７７名に対しまして、異動となりました職員は１３４名、割合といたしまして４８．３７％、一般職員につきましては５６９名に対しまして、１２４名、割合といたしまして２１．７９％でございます。令和４年４月１日につきましては、係長級以上の職員２９５名に対しまして、人事異動となった職員は１３０名、割合といたしまして４４．０６％、一般職員につきましては５４１名に対しまして、人事異動となった職員１５５名、割合といたしまして２８．６５％でございます。

○議長（秀村長利）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今、異動の状況をご案内いただいたのですが、あれっと思うのです。というのは、今お話いただいた係長級以上の職員の異動の割合は、１０年前が３２．９８％、それから５年前で５７．３５％、３年前で４８．３７％、今年で４４．０６％、一般職員が、１０年前で１６．８８％、５年前で１６．６９％、３年前で２１．７９％、今年が２８．６５％なのです。係長級以上のほうが多いんです。それで、ジョブローテーションをどうするのかというと、当初の１０年間はいろいろな経験を積ませるため、３年で動かしますというわけです。それから後、１０年から課長職の任用前まではスペシャリスト期間なのだ、５年をめどにというわけです。それから課長職以上の職員については、知識、経験を生かすことができる分野を中心にというわけです。だんだん上に行くほど異動は少なくなるのではないのかと思うのです。と考えると、最初は３年で回すので、単純に考えると、３分の１ずつ異動するとなると、３３％程度でがーっとあるわけです。これが上がっていくにつれて減るのだけれど、これが４割から５割という異動になっている。

私はこの異動を見ていて、ちょっと多過ぎるのではないかと思っています。特に係長級以上はね。結果どうなるかというと、私はこの仕事初めてなのですという管理職が誕生するわけです。そうすると、そこの下で働いている部下としては、いやいや待ってと思うでしょう。これは大変ですよ。管理職として能力を期待されているはずなのに、素人が来るわけですよ。やはり、組織を考えると、きちんと住民に対して適切なサービスを考えると、サービスのスペシャリストを育てなくてはいけないのに、それができていないのではないかと思うわけです。せっかく研修してとか、いろいろなところ回ってつけた知識、能力が役職が重くなるにつれて生かされなかったら、どうなりますか。ぜひこの人事政策については、もう１か月、２か月すると人事の季節がやってきます。やはり、人事と予算で大きく変わっていきます。ぜひこのことを念頭に入れて、来年度の異動は、十分そのことを考えた異動としていただけるようにお願いをして、質問を終わります。

○議長（秀村長利）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明１２月９日に一般質問をしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時０５分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　秀　村　長　利

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１４番　　上　野　伸　五

１５番　　田　中　裕　二

（　欠席議員　　１名　）

１３番　　小　幡　俊　之

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　守　光　博　正

２４番　　瀬　戸　　　光

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　生　山　真　希

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　中　村　洋　一

教育部長　　山　田　哲　史

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　大　井　慎　二